

新型コロナウイルス感染者が市内に発生した場合の各保育施設の運営目安

(令和2年7月14日時点)

罹患者	感染状況	施設の対応	保護者の対応
発生  拡大	<ul style="list-style-type: none"> 感染者が観光客等(保育施設と関係がないと判断される者) 市内感染者の出現(濃厚接触者の可能性なし) 	<ol style="list-style-type: none"> 通常どおりの開所 「保育所・こども園の新しい生活様式」※1の実践 	<ol style="list-style-type: none"> 通常通りの通所 「新しい生活様式」の実践例※2による行動 (1)感染防止の3つの基本の実践 (2)日常生活を営む上での基本的様式の実践
	<ul style="list-style-type: none"> 市内感染者の増加(濃厚接触者あり、感染ルート不明) 濃厚接触者が通所乳幼児の家族及び保育従事者の家族 	<ol style="list-style-type: none"> 通常どおりの開所 対象者は医療機関等が示す期間の自宅待機・健康観察 園内において定期的な全乳幼児及び保育従事者の健康観察の実施 対外的なイベント実施の検討又は中止 	<ol style="list-style-type: none"> 対象者は医療機関等が示す期間の自宅待機・健康観察 その他乳幼児は通常通りの通所 自宅での健康観察の実施
	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者が通所乳幼児及び保育従事者 	<ol style="list-style-type: none"> 通常どおりの開所。施設内消毒の徹底 対象者は(最後に接触した日より)2週間出勤停止。自宅での健康観察の徹底 3次感染防止として全保育従事者及び全通所乳幼児の健康観察の徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 対象者は(最後に接触した日より)2週間登園停止(協力要請に基づく)及び自宅での健康観察の徹底 その他乳幼児の自宅保育の協力要請
	<ul style="list-style-type: none"> 感染者が通所乳幼児及び保育従事者の家族 	<ol style="list-style-type: none"> 対象者の出勤停止(医療機関等が示す期間)及び自宅での健康観察の徹底 沖縄県等の関係機関と休園等の協議を検討(施設の一部又は全部) 	<ol style="list-style-type: none"> 対象者の登園停止(医療機関等が示す期間)及び自宅での健康観察の徹底
	<ul style="list-style-type: none"> 感染者が通所乳幼児及び保育従事者 	<ol style="list-style-type: none"> 沖縄県等の関係機関と休園協議及び実施 他の施設の休園協議 	<ol style="list-style-type: none"> 全乳幼児の登園停止(医療機関等が示す期間)及び自宅での健康観察の徹底

※1 「保育所・こども園の新しい生活様式」:「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症対策について」(令和2年5月29日通知)による

新型コロナウイルス感染防止マニュアル～保育所・こども園の新しい生活様式～

※2 「新しい生活様式」の実践例(下記記載):新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020.5.4)

(1)感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ・外出時、屋内にいるときや会話するときは症状がなくてもマスク着用する。
- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・手洗いは30秒かけて水と石けんで丁寧に洗う

(2)日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・こまめに手洗い、手指消毒。 ・咳エチケットの徹底。
- ・こまめに喚起。 ・身体的距離の確保。
- ・「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養。